

大雨・台風等に伴う生徒の登下校における安全確保について（改正）

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと拝察いたします。平素から本校教育活動の推進にご理解とご支援をたまわり感謝申し上げます。今般の「令和2年7月豪雨」では、多くの尊い命が失われ、甚大な被害が発生したことにお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を心から祈念いたします。

さて、本校では大雨・台風等に伴う生徒の登下校時における安全確保について、判断基準を設けて実施しているところです。この度の大雨につきましても、気象庁からは、重大な災害が起こるおそれが著しいとして「特別警報」が発令されました。その後は、小康状態となり公共の交通機関が通常運行している中でも「大雨警報」は解除されない状況が継続しました。

つきましては、昨今の気象警報の発令状況や公共の交通機関の運行状況を踏まえ、下記のとおり判断基準を見直し、実施することとしましたのでご確認くださいませようお願いします。

なお、緊急時の情報については、本校のメール配信システム「三井高安心メール」及び学校ホームページ上においてお知らせすることとしておりますので、併せてご登録とご確認くださいませようお願いします。

記

1 大雨・台風等における登下校について

登校判断	判断基準
自宅待機	<p>【判断Ⅰ】 登校の時点で、下記の①または②のいずれかの状況がある場合は、状況が回復するまで自宅待機とする。</p> <p>①小郡市に「大雨や台風による特別警報」が発令されている場合、または発令されることが極めて明白に予想される場合</p> <p>②居住している市区町村に「大雨や台風による特別警報」が発令されている場合、または発令されることが極めて明白に予想される場合</p> <p>【判断Ⅱ】 登校の時点で、大雨・台風等の影響で西鉄電車または、甘木鉄道が運休している場合、または大雨や台風の接近等により間もなく運休することが極めて明白に予想される場合は、状況が回復するまで、自宅待機とする。</p> <p>※ただし、学校から特別な指示がある場合は、その指示に従うこと。 ※部活動（土・日）については、上記に準ずる。または顧問の指示を受けること。</p>
休校	<p>午前11時の時点で、上記「判断Ⅰ」と「判断Ⅱ」のいずれかの状況がある場合は、生徒は終日自宅待機とし、学校は休校とする。ただし学校からの特別な指示がある場合は、その指示に従うこと。</p>
登校	<p>午前11時までに上記の「判断Ⅰ」・「判断Ⅱ」の状況がすべて解消された場合は、安全を確認して登校すること。（状況に応じて授業を開始する。）</p> <p>ただし、自転車等で通学する生徒については、保護者と相談し、安全に登校できることを十分に確認した上で、注意して登校すること。安全上不安がある場合には、学校に連絡（0942-72-2161）すること。学校からの特別な指示がある場合は、その指示に従うこと。</p>

下校判断	留意事項
早期下校	気象状況や地域の実情等に応じ、実施することもある。
学校待機	学校での待機が有効な場合は学校に留め、気象状況や地域の実情等を判断した後に下校させる。
下校	安全を確認した後、下校させる。安全に下校することが懸念される場合は、保護者に連絡し、適切に対応する。